

令和2年第2回臨時会(令和2年5月20日開催)

■市議会 令和2年第2回臨時会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第34号	御前崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策として、特例的な財政支援を行うことが決定されたことに伴い、感染した被保険者等に対して、傷病手当金を支給できるよう条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第35号	御前崎市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策として、特例的な財政支援を行うことが決定されたことに伴い、傷病手当金の支給のために提出される申請書の受け付けができるよう、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第36号	工事請負契約の締結について (御前崎市民プール設備熱源機器更新工事)	御前崎市民プール設備熱源機器更新工事の締結 契約額2億130万円 契約の相手方「日管株式会社 御前崎支店」	全員一致で可決
議案第37号	令和2年度御前崎市一般会計予算の補正(第2号)について	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策などのため、特別定額給付金、プレミアム商品券事業費など34億4,064万8千円を増額し、総額を227億3,203万3千円とする補正	全員一致で可決
議案第38号	令和2年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正(第1号)について	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して傷病手当金の支給が見込まれることから650万円を増額し、総額を40億8,550万円とする補正	全員一致で可決
承認第4号	専決処分の報告及びその承認について (御前崎市税条例の一部を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する法律等が4月30日に公布、施行され、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により、厳しい状況に置かれている納税者に対し、緊急に必要な税制上の措置が講じられたことに伴う条例の一部改正	全員一致で可決
承認第5号	専決処分の報告及びその承認について (令和2年度御前崎市一般会計予算の補正(専決第1号))	新型コロナウイルス感染症及び感染症蔓延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている市民や中小企業者などに対し、緊急に必要な支援措置及び事務に取りかかる必要が生じたため、2億56万円を増額し、総額を192億9,138万5千円とする補正	全員一致で可決